

2 個別事業評価調書

団体名： 笠置町

事業名		相楽郡東部3町村広域連携業務					
事業の概要	<p>財政状況が極めて厳しい中、様々な分野で経費削減が急務となっている状況で、単なる事業切捨てでは住民サービスの低下を招いてしまいます。そこで事業存続を可能な限りしつつ経費削減するためには、事務効率の適正化を図ることにより経費を削減し、財政の健全化に繋げる必要があります。</p> <p>人件費削減のための電算機器の導入やアルバイト雇用等をはじめ、今までにも財政健全化に向け努力を続けていましたが、大幅な交付税の削減等により、歳出面より歳入面の減額が大きいため健全化に繋がっておらず、更なる経費削減が求められています。</p> <p>そこで、財政状況が共に厳しく、また行政運営体制が近似した相楽郡和東町・南山城村の東部3町村で「相楽郡東部広域連携協議会」を発足し、業務の連携を図ることによる住民サービスの向上、または経費削減を目標に、さまざまな業務について連携の実現性を検討・協議を行いました。</p>						
	事業期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日					
	総事業費	821千円	本年度事業費	821千円	交付金交付額	453千円	
事業評価	事業の必要性	3町村が同様に実施している業務を連携することにより、事務に要する時間や費用が低減すること等によって事務の効率化が図られ、経費削減に繋げることができます。					
	事業の有効性	事業そのものの経費削減及び廃止を行えば、単純に住民サービスの低下を招く恐れがありますが、業務連携とすることで、他の団体が実施していた良い面が新たに事業に盛り込まれる要素となるため、住民サービスの向上が望めます。					
	事業の効率性						
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果					
		3 リーディング・モデル成果					
4 広域的波及成果							
5 行財政改革に資する成果							
6 その他の成果 今年度については、前年度に引き続き3町村合同作成による広報誌の発行(12回/年)をはじめ、教育部会からの立案や、財政シュミレーション等を基に連合発足における財政効果等が協議に計られたりする等、平成20年10月の広域連合発足目標に向け躍進しました。							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。